

老人クラブに入会しませんか

～小清水町老人クラブ連合会からのお知らせ～



老人クラブでは、毎日を楽しく、元気で活動的に過ごしていきたいと考えている高齢者の仲間を募集しています。

コロナ禍により、自宅で過ごす時間が多く、ストレスが溜まっている方は特に、楽しい会話、趣味や教養文化学習、旅行などを一緒に楽しみ生活を豊かにする仲間づくり、スポーツや健康教室を通じて健やかに年齢を重ねるための健康づくりをしましょう。

老人クラブに入会すると...

- ①仲間と楽しく会話したり、悩み事の相談、情報交換ができます。
- ②お互いに声かけを行うことで、近年増加する「孤独死」の防止が期待されます。
- ③健康教室での体力づくりなどを通じて、元気な体の維持、健康の増進を図れます。
- ④健康教室での健康管理・指導による生活習慣の改善によって、「認知症」の予防が期待されます。



入会のお問い合わせや、申し込みは、お近くの老人クラブの会長へ連絡ください。

2区ふれあい会

活動地域：小清水2区
会長：原田 廣司
連絡先：62-2010

浜小清水老人クラブ

活動地域：浜小清水地区
会長：水次 弘
連絡先：64-2465

共和熟年クラブ

活動地域：共和地区
会長：大石 誠示
連絡先：62-4352

中斗美熟年会

活動地域：中里・北斗地区
会長：中山 壽雄
連絡先：63-3027

6区さわやか熟年会

活動地域：小清水6区
会長：竹内 恒
連絡先：62-2712

美和熟年会

活動地域：美和地区
会長：木山 昌一
連絡先：62-4364

お問い合わせ先 小清水町老人クラブ連合会事務局（町民生活課住民活動係） ☎（62）4472

ふるさと盆踊り中止のお知らせ

皆様に愛され、踊っていただいた「盆踊り」ですが、残念ながら今年も中止とさせていただきます。「コロナウイルスに負けない小清水」のためにも開催に向け、検討を重ねましたが、「今はまだ辛抱する事が大切なのは」と中止の判断をしました。来年は、皆さんと一緒に盛大に踊れることを楽しみにしています。

ふるさと盆踊り実行委員会

令和4年度の住民税非課税世帯に対する給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を給付する臨時特別給付金事業を実施しています。



令和4年6月1日から、給付金の支給対象となる世帯に「令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯」が追加されました。

ただし!

既に令和3年度分の住民税非課税世帯や家計急変世帯として、この給付金を受給された世帯は対象になりません!

対象となる世帯

- ①全員が非課税(住民税均等割)の世帯
支給の対象と思われる世帯には、6月下旬頃から「確認書」を送付していますので、内容を確認して返信していただきます。詳細についてはお手元に届いた書類をご覧ください。世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合は「申請」が必要です。
- ②全員が住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)
新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が急変し、任意の1ヶ月が住民税非課税水準以下であれば支給対象となり、受け取りには「申請」が必要です。

必要書類

各申請書等の必要書類は、役場窓口または町ホームページに用意しております。ご不明点はお気軽にご相談ください。

申請期限

令和4年9月30日(金)

申請先

保健福祉課福祉介護係



お問い合わせ先

役場保健福祉課福祉介護係

☎（62）4473